

第18回宇宙開発委員会定例会議議事

1. 日 時 昭和46年9月29日(水) —
午後2時～4時
2. 場 所 — 宇宙開発委員会会議室
3. 議 題 (1) 部会および懇談会について
(2) 部会への審議付託について
(3) ポストアポロ計画懇談会の審議報告について
4. 資 料
 - 18-1 前回議事要旨
 - 18-2 国際協力の基本的方策の検討について(案)
 - 18-3 昭和46年8～9月期ロケット打上げ実験の評価について(案)
 - 18-4 宇宙開発を推進するために必要な信頼性向上のための諸方策の検討について(案)
 - 18-5 「宇宙開発長期計画調査同報告」等の検討結果について(報告)
 - 18-6 部会および懇談会について(案)

第17回宇宙開発委員会議事要旨

1. 日時 昭和46年8月30日(月)
午後2時～4時
2. 場所 宇宙開発委員会会議室
3. 議題 昭和47年度における宇宙開発関係経費の見積りについて
4. 資料 /7-1 第15回宇宙開発委員会議事要旨
/7-2 第16回宇宙開発委員会議事要旨
/7-3 昭和47年度における宇宙開発関係経費の見積りについて

5. 出席者

宇宙開発委員

山 県 昌 夫
網 島 毅
八 藤 東 禱

幹事等

科学技術庁研究調整局長
" 宇宙開発参事官
文部省大学学術局審議官
通産省工業技術院総務部長
運輸省大臣官房参事官
" 海上保安庁総務部長

石 川 晃 夫
市 瀬 輝 雄
犬 丸 直
(代理:鈴木)
片 山 石 郎
(代理:粟井)
原 田 昇左右
(代理:高谷)
堤 毅
(代理:中田)

郵政省電波監理局審議官

太 原 幹 夫
(代理:上田)

" " 無線通信部長

大 塚 次 郎

通産省工業技術院研究業務課

松 隈

運輸省海上保安庁水路部編暦課

森

郵政省宇宙開発企画室

佐 藤

宇宙開発事業団システム計画部

高 木

事務局

宇宙企画課長

園 山 重 道 他

6. 議事要旨

(1) 前回議事要旨について

第15回、第16回委員会の議事要旨が確認された。

(2) 昭和47年度宇宙開発関係経費の見積りについて

。 事務局より

第15回第16回委員会におけるヒヤリングの結果をまとめた資料/7-3「昭和47年度宇宙開発関係経費の見積り」

(案)の説明

- 。 同案の機構強化の項に郵政省電波監理局無線通信部に航空宇宙課を新設する件を追加する修正案の説明
- 。 委員長から国際協力の項が弱いのではないかと指摘があつたことの報告がなされた後次の質疑応答があつた

山 県 委員長の指摘は表現の問題か内容の問題か

石 川 内容については概算要求案の段階で了解を得てあるので
表現の問題と思う。

八 藤 文章の結びが「検討する」となっているので弱い感じを
うける。文の構成を逆にすれば積極的な意図が表現できる
のではないか。

審議の結果資料 / 7 - 3 に事務局提案の組織の項の修正を行ない
さらに国際協力の項を含め文章整理を事務局で行なうこととなつた。

なお本件の今後の取扱いについて検討が行なわれた結果、内容的
には本日の審議をもつて本件の決定とし、上記の文章整理を行ない
関係各省庁の概算要求提出を確認した上で委員会の決定として内閣
総理大臣に提出することとなつた。

国際協力の基本の方策の検討について(案)

昭和46年9月 日

宇宙開発委員会

わが国の宇宙開発に係る国際協力に関する基本の方策について
次により調査審議を行なうものとする。

1. 宇宙開発に係る次の事項に関する基本の方策について

調査審議を行なう。

- (1) 国際連合その他の国際機関における活動
- (2) 国際機関との協力
- (3) 二国間または多国間協力
- (4) その他国際協力に関する重要事項

2. 1.の調査審議は、計画部会において行ない、昭和47年6月

末までに終わることを目途とする。

なお、上記の審議にあたっては、ポストアポロ計画の参加
問題についてのポストアポロ計画懇談会の意見を十分尊重する
ものとする。

昭和46年8~9月期ロケット打上げ実験
の評価について案

昭和46年9月 日
宇宙開発委員会

昭和46年8~9月期ロケット打上げ実験の結果を評価するため、次により調査審議を行なうものとする。

1. 東京大学宇宙航空研究所が行なつた昭和46年度第1次観測ロケット実験の結果(科学観測の結果を除く。)および宇宙開発事業団が行なつた第4回ロケット打上げ実験の結果を評価するために必要な技術的事項について調査審議を行なう。

2. 1の調査審議は、技術部会において行ない、昭和46年12月末までに終えることを目途とする。

宇宙開発の推進に必要な信頼性の検討
について (案)

昭和46年 月 日
宇宙開発委員会

わが国の宇宙開発における人工衛星およびその打上げ用ロケットの信頼性を高めるため、次により調査審議を行なうものとする。

1. 人工衛星およびその打上げ用ロケットの信頼性に関する考え方および検討すべき問題点についてまず調査審議を行なう。
2. 1の調査審議は、技術部会において行ない、昭和47年3月末までに終わることを目途とする。

「宇宙開発長期計画調査団報告」等の検討
について（報告）

昭和46年9月29日
ポストアポロ計画懇談会

ポストアポロ計画懇談会は、同計画参加問題について検討し、本年4月中間報告を提出したが、その後、経済団体連合会が欧米に派遣した「宇宙開発長期計画調査団」の報告等によつて、米国における同計画の進捗状況、西欧諸国の同計画に対する考え方および態度について検討した結果、当面必要とする措置について下記のとおり意見をとりまとめたので報告する。

記

ポストアポロ計画懇談会は、同計画の進捗状況および西欧諸国の動向からみて、同計画に対するわが国の参加の可否を早期に判断する必要があると考える。

このため、

1 参加にあたつての具体的諸問題を調査検討するため、本懇談会の下に作業グループ（10名程度）を設けることとする。

本作業グループは、昭和47年8月に作業を終えることを目途として、次の事項について調査検討し、本懇談会の検討資料を作成する。

- (1) 資金規模等を勘案した参加規模の設定（数種）
- (2) それぞれの場合における（以下本項において同じ。）参加の形態
- (3) 参加の効果
- (4) 所要人員および所要施設
- (5) 国内計画との関係
- (6) 国際的な関連事項

2 ポストアポロ計画の進捗状況について、より詳細かつ適確な情報を入手し、併せて本問題について所要の折衝にあたるため、NASAに対し早急に連絡員を派遣するとともに、本問題に対する西欧諸国の動向を把握するための何らかの方策を講ずる必要がある。

また、わが国が、ポストアポロ計画の中心をなすスペースステーション、スペースシャトルおよびスペースタグの開発に参加する場合には、これらの開発がすでに相当の進捗をみせ、とくにスペースシャトルの開発にあつてはPhase Bの段階を終えようとしていること等を考えると、少くとも昭和48年度には具体的参加の第1歩を踏み出す必要があると考える。

しかしながら、ポストアポロ計画は大規模かつ長期にわたるプロジェクトであり、これに参加する場合には、参加の形態等にもよるが、相当の資金と人材の確保を必要とすることが考えられるので、国としての意志決定を行なうまでには、関係機関の間にお

いて十分な意志の疏通と意見の調整を行なう必要がある。

さらに、広く国民の理解と協力を得るため、国内宇宙開発と併せて同計画の内容について、普及啓発を一層強化する必要がある。

科学衛星の打上げ成功を祝う宇宙開発委員長談話

昭和46年9月28日

本日、東京大学鹿児島宇宙空間観測所からM-4S-3号機により打ち上げられた科学衛星(MS-F2)が人工衛星の軌道にのつたとの報道に接し、まことに喜びにたえない。

これは、わが国初の人工衛星「おおすみ」および2番目の「たんせい」に続く快挙であり、この開発に長い間尽力されてきた東京大学宇宙航空研究所をはじめとする関係各位に深い敬意を表するとともに心からお祝いを申し上げる。

今回打ち上げられた衛星は、従来の試験的な衛星から発展し、多くの科学観測機能をもつたわが国最初の本格的な科学衛星であり、この成功は、わが国の宇宙開発にとって画期的な意義を有するものである。

この成功によつて今後わが国にも宇宙探究の道が大きく開かれたことになるが、ここで得られた貴重な経験はひとり科学衛星の打上げのみならず、実用分野をも含めたわが国の宇宙開発全般の推進に大きく寄与するものと思われる。

これを機会に宇宙開発委員会としても、わが国の宇宙開発の飛躍的な進展をめざして、さらに努力を重ねてまいりたい。

部会および懇談会について(案)

昭和46年9月29日
宇宙開発委員会

計画部会、技術部会、ポストアポロ計画懇談会および長期ビジョン懇談会の審議事項等について従来の決定を次のとおり改定する。

ただし、これらの構成および分科会に関する決定は従来通りとする。なお、部会における審議事項の具体的項目、その審議期間等については、必要に応じ本委員会が定める。

1. 計画部会

(1) 設置

宇宙開発委員会は、「宇宙開発計画」について見直しを行ない、必要に応じてこれを改定するため、計画部会を設置する。

(2) 審議事項

計画部会は、「宇宙開発計画」の見直しおよびその改定に関する事項について調査審議する。

2. 技術部会

(1) 設置

宇宙開発委員会は、わが国の宇宙開発に関する技術的重要事項について検討を行なうため、技術部会を設置する。

(2) 審議事項

技術部会は、次の事項について調査審議する。

(i) ロケットおよび人工衛星の打上げ実験の評価に関する事項

(ii) その他宇宙開発に関する技術的重要事項

3. ポストアポロ計画懇談会

(1) 設置

宇宙開発委員会は、ポストアポロ計画に関する国際協力問題についての基本方針の確立に資するため、ポストアポロ計画懇談会を設置する。

(2) 調査検討事項

ポストアポロ計画懇談会は、ポストアポロ計画に対する参加協力の必要性参加協力の可能性、参加協力する場合の態様および問題点の解決策、その他本問題についてわが国の基本方針の確立および関係機関の総合調整に資するため必要な事項について調査検討する。

4. 長期ビジョン懇談会

(1) 設置

宇宙開発委員会は、宇宙開発に関する長期的な計画およびその実施に必要な諸施策の立案に資するため、長期ビジョン懇談会を設置する。

(2) 調査検討事項

将来に向かつて、わが国の宇宙開発のとりべき方向およびこれに係る技術的課題、研究開発体制、国際協力、人材養成等について調査検討する。

M-4S-3号機発表文

昭和46年9月28日
東大観測ロケット実験班

M-4S-3号機は、日本標準日時の昭和46年9月28日13時00分ランチャ設定上下角75度、方位角95度で発射された。
各段ロケットの燃焼ならびに飛行は正常で衛星打出1前の姿勢制御も順調に行なわれました。

才3段までのロケットの飛行径路は発射上下角78.8度相当で、発射後9分49秒に地上からコマンド電波が送られました。

これにより才4段は発射後11分29秒、高度879kmにおいて点火し、約40秒間燃焼してMS-F2と才4段モータ部が衛星軌道に打出されました。

その後、内之浦においては日本標準時14時58分18秒から15時15分32秒までの間、MS-F2から136MHz、40V MHzの電波を受信し衛星の才4段モータ部よりの切り離し、電離層プラズマプローブの展開、太陽電波受信アンテナの伸張、ニュートリオンガンパの作動が行なわれていることを確認しました。

また、衛星に搭載された短波帯太陽電波観測器、宇宙線観測器、電離層プラズマ観測器(電子温度プローブを除く)、地磁気姿勢計、衛星内部環境測定器などの機器は、いずれも正常に作動しており、太陽電池の出力も正常に得られています。

宇宙開発事業団および宇宙研において算出したMS-F2の暫定的な軌道要素は次のとおりであります。

	近地点高度	遠地点高度	周期
宇宙開発事業団	883 km	1,855 km	113.1分
宇宙研	865 km	1,870 km	113分

米国航空宇宙局よりの連絡によれば同局所属の追跡局は次の時刻にMS-F2の電波を受信しました。(世界標準時)

サンチャゴ局	04時45分28秒
キトー局	04時46分47秒
ヨハネスブルグ局	05時16分26秒

また、宇宙開発事業団、沖縄追跡局は05時56分56秒に、
同勝浦追跡局は05時59分57秒に、郵政省電波研究所鹿島支所は05時
59分44秒にそれぞれ1周におけるMS-F2の電波を受信し、
人工衛星の軌道にのったMS-F2は「しんせい」(新星, SHINSEI)
と命名しました。

国際標識は1971-080-Aとなる予定です。

本日発射時の天候くもり、地上風西北西0.8m/s、気温23℃でした。
この実験において衛星の電波追跡に協力された宇宙開発事業団、郵政省
電波研究所ならびに米国航空宇宙局および実験実施に協力された関
係各方面に深びんの謝意を表します。

なお、9月29日11時26分30秒に12週を記録^{以上}し、観測も
順調に行なわれています。